

屋外広告物表示等許可申請書等の提出について

○屋外広告物を新規に設置する場合：新規

新規に看板を設置・提出する場合は以下の書類を提出してください。

【提出書類】

① 屋外広告物表示等許可申請書(様式第1)

・複数面の表示の場合は総表示面積を記入してください。

② 位置図

・表示または設置する場所、広告物または掲出物件の許可基準に定める路端からの距離等を記載したもの

③ 形状・寸法・材質及び構造に関する仕様書及び図面

④ 色彩広告面模写図

⑤ 土地使用承諾書の写し

・表示、設置者と土地所有者または管理者が異なる場合提出してください。

⑥ 建物または工作物の構造図面及び立面図

・建物または工作物に表示または設置する場合提出してください。

○許可を受けた広告物を更新する場合：更新

許可期間満了により、許可期間を更新する場合は以下の書類を提出してください。

※ 許可期間満了時に表示内容に変更がある場合は、更新ではなく変更となりますので注意してください。

【提出書類】

① 屋外広告物更新等許可申請書(様式第2)

② 屋外広告物安全点検報告書(様式2の2)

・許可期間満了の日前2ヶ月以内に実施した点検に係るものに限る。押印が必要。

・申請者の欄に押印が必要になります。

③ 広告物または掲出物件のカラー写真

・許可期間満了の日前2ヶ月以内に撮影したものに限る

・google 等からの写真の転用は受付できません。

○表示及び掲出している広告物等の変更を行う場合：変更

表示内容等を変更する場合、すでに許可を受けている場所に追加で広告物を表示する場合は以下の書類を提出してください。

【提出書類】

① 屋外広告物変更等許可申請書(様式第3)

② 新規申請時の提出書類②～⑥の書類

・表示内容を変更する場合は、変更前後が確認できるようにしてください。

○管理者を別に定めた場合

【提出書類】

① 屋外広告物管理者等設置等届出書(様式第8)

・広告物または掲出物件を設置者以外に管理する者を置いた場合に1部届出してください。

○氏名・名称・住所を変更する場合

【提出書類】

① 屋外広告物設置者等の氏名等変更届出書(様式第9)

・設置者または管理者の氏名若しくは名称または住所を変更した場合に1部届出してください

○掲出していた広告物を除却した場合：除却

看板を撤去または除却した場合、もしくは、店舗等を閉めたことにより広告物を撤去した場合は以下の届出書を1部届出してください。

【提出書類】

① 屋外広告物除却等届出書(様式第10)

② 除却前後が確認できるカラー写真

○注意事項

※ 提出部数については、許可申請の場合は正副2部申請、各届出書の場合は1部提出してください。

※ 副は許可証として返却します。

※ 捺印のされている正申請書類をカラーコピーものを副書類として用いることはできません。

※ 申請手続きを委任される場合は、委任状を添付してください。

※ 郵送にて員聖書を提出することも可能ですが、その際は返信用封筒を同封してください。